

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【登録番号】実用新案登録第3133250号(U3133250)

【訂正の登録日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【登録公報発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【出願番号】実願2007-2913(U2007-2913)

【国際特許分類】

B 4 4 C 5/00 (2006.01)

【F I】

B 4 4 C 5/00 D

【訂正書】

【提出日】平成20年2月25日(2008.2.25)

【訂正の目的】実用新案登録請求の範囲の減縮

【訂正の内容】

【考案の詳細な説明】

【考案の名称】装飾用シート及びそのリボン

【技術分野】

【0001】

本考案は、カーテン、衣服等の布地製品の装飾に用いられる装飾模様を複数備える装飾用シート及びそのリボンに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、前記布地製品の装飾手段としてアップリケが用いられている。アップリケは、その使用に際し、前記布地製品の表面に縫い付けによって取り付けられるものの他、アイロン等の熱によって簡易に取り付けられるものも考案されている(例えば、特許文献1参照)。

【0003】

【特許文献1】特開2002-146658号公報

【0004】

しかし、このようなアップリケは所定の大きさを有する、単独の模様、図形、文字からなり、パーツの組合せにより、クリエイティブなデザインのバリエーションを楽しむことはできなかった。このため、特に、ユーザは自由なデザインを持つアップリケを楽しむことができず、たとえ斬新なデザインのアップリケであっても、ワンパターンのデザインに我慢していた。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

本考案の目的は、前記布地製品に個性的なデザインによる装飾を施すことができる装飾模様を備える装飾用シート及びそのリボンを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本考案に係る装飾用シートは、布地製品の装飾に用いられる各装飾模様が個別に印刷される装飾用シートであって、前記各装飾模様は物品を構成する各部分を表す図形を含み、前記装飾用シートは、前記図形の輪郭の全周に沿って、2以上の継ぎ目を残して溶融切断された切れ目を備える。ここで、「物品」とは、動植物等の生物及び自動車等の無生物を含む有体物であり、例えば昆虫、果物、野菜、樹木、及び花も含む。

【0007】

前記装飾用シートはその裏面に感熱接着剤層を備えることができる。

【 0 0 0 8 】

前記図形は草花を構成する、花被、花冠、葉、茎、及び蕾のうちの少なくとも1つを含むことができる。

【 0 0 0 9 】

前記装飾模様はカラー印刷されるものとしてすることができる。

【 0 0 1 0 】

前記装飾用シートをリボンにすることができる。

【 考案の効果 】

【 0 0 1 1 】

本考案の装飾用シート及びそのリボンは、布地製品の装飾に用いられる各装飾模様が物品を構成する各部分を表す図形を含み、前記装飾用シート及びそのリボンは、前記図形の輪郭の全周に沿って、2以上の継ぎ目を残して溶融切断された切れ目を備えるので、ユーザは、装飾用シート及びそのリボンから切れ目に沿って切り離した、各装飾模様が印刷されたシート片を自由に組み合わせて好みに応じた物品のデザインを造ることができる。組み合わせたシート片を衣服等の布地製品に取り付けることによって自由な装飾を施すことができる。

【 0 0 1 2 】

また、前記装飾用シート及びそのリボンはその裏面に感熱接着剤層を備えさせることができるので、組み合わせた前記シート片を衣類等の布地製品に配置した後、アイロン等によって熱を与え、布地製品に容易に取り付けることができる。

【 0 0 1 3 】

さらに、前記装飾用シート及びそのリボンは、装飾模様が草花を構成する各部分を表す図形である場合にはフラワーアレンジメントの創作性の要素を取り入れることができる。

【 考案を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 4 】

図1を参照すると、衣服等の布地製品の装飾のために使用される模様のパーツを複数備える装飾用シートの一部が符号10で示されている。

【 0 0 1 5 】

装飾用シート10は、その表面にカラー写真印刷された4列の個々の模様からなる図形12, 14, 16, 18と、その裏面に塗布された感熱接着剤層20とを備える。

【 0 0 1 6 】

図形12, 14, 16, 18は装飾用シート10の長手方向に連続する。図1では、第1列から第4列は各々、3種類のパターンの薔薇の葉の図形12、2種類のパターンの薔薇の花の図形14、2種類のパターンの薔薇の蕾の図形16、及び2種類のパターンの薔薇の茎の図形18を含む。

【 0 0 1 7 】

また、各図形12, 14, 16, 18はその各輪郭の全周に沿って、4つの継ぎ目24を残して溶融切断された4つの切れ目22を備える。切れ目22は各図形12, 14, 16, 18を含むシート片をパーツとして装飾用シート10から切り取るための切取線としての役割を果たし、また継ぎ目24は抜片であるシート片を装飾用シート10から切り離す前に支持する役割を果たす。

【 0 0 1 8 】

本考案の装飾用シート10は、その表面に各図形12, 14, 16, 18を写真印刷し、その裏面に接着剤層20を塗布し、そしてレーザ等の切断手段によって図形の輪郭に沿って所定の位置に、例えば図形の中心から90度ごとに4つの継ぎ目24を残して切れ目22を施すことによって製造される。切断手段として熱源やレーザを使用すると、切れ目22におけるシート材料は溶融されるので、ホツレを防ぐことができる。

【 0 0 1 9 】

ここで、装飾用シート10は、ナイロン繊維、ポリエステル繊維のような合成繊維製、アセテートのような化学繊維製、天然繊維製等の織物、ポリプロピレン製やビニル製のテ-

ブ等から構成される。

【0020】

装飾用シート10の使用に際しては、ユーザは好みの模様の図形を装飾用シート10から選択して切り離し、切り離したシート片(抜き片)を好みに応じて組み合わせて衣類等の布地製品に配置した後、配置したシート片にそれらの表面からアイロン等によって熱を与えることよって接着剤層20を溶融させ、配置したシート片を布地製品に溶着する。これにより、好みのデザインからなる草花模様の装飾を布地製品に施すことができる。図2には、切り離したシート片を組み合わせて布地製品に溶着するための装飾模様からなる花束を表すリボンデコパージュ26の一例を示す。

【0021】

なお、1つのシート片を加熱して布地製品に溶着した後に、その上に別のシート片を順次、重ねて加熱することを繰り返して、布地製品に溶着し、装飾デザインを創造することもできる。もちろん、ユーザは、各図形12, 14, 16, 18の輪郭形状にかかわらず、好みに応じて切断して使用することもできる。

【0022】

図3を参照すると、衣服等の布地製品の装飾のために使用される模様のパーツを複数備える装飾用シートからなるリボンの一部が符号30で示されている。

【0023】

リボン30は薔薇の花冠を表す2種類の装飾模様が連続するパターンを有する。

【0024】

このリボン30は図1に示される装飾用シート10の図形14と同じ構成を備えるので、同じ参照番号を付して、その説明を省略する。また、リボン30の構成材料も装飾用シート10と同じ材料で構成される。

【0025】

本実施例では、本考案の装飾用シート及びそのリボンに対して、薔薇の花に係るパーツの図形を適用したが、動物、昆虫又は他の植物、例えば果物、野菜、樹木、及び他の花に係る図形を適用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本考案に係る装飾用シートの一部を示す部分斜視図である。

【図2】本考案に係る装飾用シートから切り取った装飾模様のシート片を組み合わせて創り上げた花束のリボンデコパージュの一例を示す図である。

【図3】本考案に係るリボンの一部を示す部分斜視図である。

【符号の説明】

【0027】

- 10 装飾用シート
- 12、14、16、18 図形
- 20 接着剤層
- 22 切れ目
- 24 継ぎ目
- 26 花束を表すリボンデコパージュ
- 30 リボン

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

布地製品の装飾に用いられる各装飾模様が個別に印刷される装飾用シートであって、前記各装飾模様は物品を構成する各部分を表す図形を含み、前記装飾用シートは、前記図形の輪郭の全周に沿って、2以上の継ぎ目を残して溶融切断された切れ目を備える、装飾用シート。

【請求項2】

前記装飾用シートはその裏面に感熱接着剤層を備える、請求項1に記載の装飾用シート。

【請求項 3】

前記図形は草花を構成する、花被、花冠、葉、茎、及び蕾のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の装飾用シート。

【請求項 4】

前記各装飾模様はカラー印刷される、請求項1に記載の装飾用シート。

【請求項 5】

請求項1から請求項4のいずれかに記載の装飾用シートからなる、リボン。